

【総括的概況】

前年度決算を受け運営資金に余裕の無い中で更なる経費の削減と収益確保の道を探り、職員にも6・12月賞与の減額支給等運営資金の確保に協力を求め、スキー場営業に頼らない経営を目指したものの、それでも尚冬期を迎えると当初の積雪不足によりスキー場営業が出来ない中で徐々に資金不足が懸念される状況となっていた。

しかしながら、2年連続の暖冬かと危惧されたスキー場営業がようやく1月26日より開始出来たことにより資金面では一息つくことができ、その後3月15日までの50日間営業を続けることが出来た。

その結果、今年度決算においては約1,300万円の利益を計上することが出来たが、スキー場営業が出来なかった場合の対応策や冬期間等閑散期の収益の確保に対する具体策は未だ見出せ切れていない状況である。

また、物価高騰等に伴う諸経費の増加によりその採算性が維持できない状況となりつつあるくつき温泉「てんくう」の管理運営につき、現状利用料の増額は難しい中、市に対し入湯税の減額をお願いして参りましたが、ようやく年度内に市のご了解をいただくことができ、平成20年度から大人日帰り入浴者一人150円の入湯税を50円に減額していただけることとなった。

そのことにより新年度より一部管理運営資金の確保が図られることとなるが厳しい状況であることに変わり無く、引き続きスキー場営業への依存からの脱却を含む経営改善への一層の努力が必要であると痛感している。

一方、今年度3月31日をもってグリーンパーク思い出の森施設・県立朽木いきものふれあいの里センターの指定管理期間が満了す

ることに伴い、その応募の是非について協議検討した結果、グリーンパーク思い出の森施設の指定管理者募集については当然応募し、平成20年度からの5年間指定管理者として指定いただいたものの、県立朽木いきものふれあいの里センターの指定管理者募集については、公社の現状の体力等を考慮した上で残念ながら応募は見送ることとなった。